

高速道路建設・整備促進等に関する決議

全国高速自動車道市議会協議会は、第四十七回定期総会において次のとおり決議いたしましたので特段の措置を講じられるよう強く要望いたします。

決 議

高規格幹線道路網等は、物流や観光などによる経済効果をもたらすなど、地方創生を支え、国土の均衡ある発展に寄与しているほか、災害時において救援や復旧に向けた緊急輸送を支える重要な社会基盤となっている。

特に、今般の新型コロナウイルス感染症への対応については、医療物資や生活物資を届ける「命の道」としての機能を発揮している。

しかしながら高規格幹線道路網の進捗率は全国で八十六パーセントに達したものの、整備が大幅に遅れている地域などが多く残されていることから、効果が最大限に発揮されていない状況にある。

このため高規格幹線道路網の早期整備に向けた必要財源の確保や、高規格幹線道路網を補完する地域高規格道路の早急な整備などが求められており、さらに、高速道路の整備の推進と同時に、既存施設における老朽化対策も急務となっている。

よって、本協議会の総意をもって、特に次の事項について強く要望する。

一、高規格幹線道路網一万四千キロメートルの早期整備を図るとともに、高規格幹線道路と一体となって高速交通体系をなす地域高規格道路の整備を進めること。

一、道路整備等を長期安定的に実施できるよう財源確保に万全を期すこと。

一、未整備区間の早期着工による国土の均衡ある発展の実現を図ること。

一、暫定二車線区間を早期に四車線化すること。

一、高速道路工事にあたっては、住民への影響が生じる陥没事故等が発生しないよう十分な対策を講じること。また、道路利用者の安全を確保するため、十分な定期点検や予防保全に努め老朽化対策を推進すること。

一、高速道路を利用した津波避難所の増設や、サービスエリア・パーキングエリアを活用した防災拠点化など、災害対策の強化を図ること。

一、激甚化する豪雨や豪雪など、自然災害時の緊急輸送道路としての機能確保の強化を図ること。

一、地域活性化及び利便性向上のため、インターチェンジの一層の整備促進を図ること。

右、決議する。

令和三年二月十六日

全国高速自動車道市議会協議会